筆界特定の手続に関する通知

下記１の筆界特定の手続について、不動産登記法第１３３条第１項の規定に基づく下記２の関係人に対する下記３の通知を、同条第２項の規定により掲載する。

令和８年１０月２０日

福岡法務局筆界特定登記官

記

１　筆界特定の手続の表示

手続番号　令和８年第９２号

対象土地　糸島市志摩芥屋字浜５７９番

糸島市志摩芥屋字浜５８０番１

２　関係人の氏名又は名称

新　谷　貴　子

３　通知をすべき事項

⑴　筆界特定の申請がされた旨の通知

⑵　上記⑴の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。